

全3講 労務管理実践基礎講座 ～現場で起きる労務問題～

実施日：10/3(金)、10/10(金)、10/17(金) 講師：特定社会保険労務士 押本靖貴氏

労働に関する実践的テーマを網羅的に解説

人事・労務管理上におけるトラブルを未然に防ぐための実践的な基礎知識を学ぶ全3講の基礎講座を実施した。

第1日目の第1講の前半では、労働法の体系から労働基準法、労働契約法、労働組合法等について、後半では雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法、個別労働紛争解決促進法等について解説をいただいた。

第2日目の第2講の前半では、募集・採用、内定、試用期間、労働条件の明示、就業規則、配置転換、出向と転籍、服務規律と懲戒処分、損害賠償、昇格、解雇と退職について、後半では賃金の定義、最低賃金法、賃金の支払い、休業手当、割増賃金、未払賃金の立替払制度等について解説。

第3日目の第3講の前半では、法定労働時間と所定労働時間、時間外労働と36協定、法定休日と所定休日、休暇、振替休日と代休、年次有給休暇について、後半では労災保険、労働安全衛生法、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等について解説をいただいた。

Q&A「現場からのクエスチョン」

実際に現場で起こる労務問題の実践的事例について、各講のテーマごとにQ&A形式で詳しく解説。「応募者から“ブラック企業”と間違われなためために求人活動で注意すべき点は?」「出向社員や派遣社員に適用される就業規則はどちらの会社のものになるのか?」「あっせん開始通知書が送られてきたが、あっせんに応じた方が良いのか?」「失踪した社員の懲戒解雇は可能なのか?」「遅刻3回で欠勤1回とみなして賃金を控除するという規則は有効か?」など。

